

合 併 公 告

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和8年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社 JTB ビジネストラベルソリューションズ

<https://www.jtb-cwt.com/company/>

株式会社 TS トラベルサービス

<https://www.ts-trvl.jp/>

令和8年1月30日

東京都江東区豊洲五丁目6番52号

(甲) 株式会社 JTB ビジネストラベルソリューションズ

代表取締役 原 田 雅 裕

東京都台東区上野五丁目24番11号

(乙) 株式会社 TS トラベルサービス

代表取締役 伊 勢 拓 央